

飯田市新型コロナウイルス感染症対策  
第8回 専門家会議 議事録(概要)

令和3年5月 28 日(金)13:15～14:25  
於:飯田市役所 2階 第2委員会室

市長あいさつ

本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

人の動きがあったゴールデンウィーク後の感染状況について非常に心配をしていました。陽性確認の方はいらっしゃいましたが、拡大せずにすんでいるというのが今の状況だと思っています。これは市民の皆さんが感染拡大防止にお気をつけいただいていたということが最大の要因かと思います。感謝を申し上げたいと思います。

一方、上伊那地域では5市町村に感染警戒レベル5、愛知県は緊急事態宣言、岐阜県についてもまん延防止等重点措置が出されているということで、この圏域を取り巻く感染拡大の状況は非常に深刻だと受け止めています。加えて県からは、県内の感染例の8割以上が感染力の強い変異株に置き換わっているという報告もいただいております。かねて皆様方からご指摘をいただいている水際対策を一層強化しなければという認識を持っています。本日は、この水際対策をどのように行うかご相談をさせていただきたいと思います。

なお、ワクチン接種につきましては、飯田市内は集団接種会場とかかりつけ医などでの個別接種という2本立てで実施しています。医師会の先生方をはじめ、医療関係者の皆様のご理解のもとにこのような体制を組めましたことに本当に感謝を申し上げたいと思います。集団接種会場につきましては約 800 人の接種を終えたという状況で、今後は接種体制や供給体制も強化されるということです。ワクチン接種については5月末で情報を取りまとめご報告をさせていただきたいと思いますが、今のところは皆様方の協力により大きな混乱もなく順調に推移しているということをご報告申し上げます。

なお、お手元に今朝(5/28)の記者会見でお話しさせていただきました6月定例会に補正予算として出します緊急対策第8弾についての資料をお配りしております。こちらはこの圏域内の経済をどのように回すかという視点で補正予算として提案予定のもので、経済界の皆様方からのご意見を伺う経済対策本部会議で伺った内容をもとになっています。

ここに加え、先ほど申し上げた水際対策について必要な予算を追加で議会の方に出すという段取りを考えております。今日はこの水際対策についての意見交換をさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願います。

協議(以下、市長は座長となります)

(座長)

それでは早速協議に入りたいと思います。本日は先ほど申し上げましたように水際対策の強化ということでご意見を賜りたいと思いますが、初めに状況を共有しておきたいと思います。お忙しいところ〇〇委員に無理を申し上げまして、県内における感染事例という資料を作成いただいております。こちらについてご説明いただければと思います。

(委員) ※資料 No.1 「県内の感染事例」参照

これは長野県のホームページに掲載されているものです。

○商談…密となる場や換気がされていないことやマスクを外す機会ということで、飯田でも事例があります。

- 体調不良・休憩時…昼食、休憩、喫煙などのときにマスクを外すということで、これも飯田で感染事例があります。
- 介護施設…介護施設は家族もシャットアウトしていますので職員から入所者に広がるということですが、障がい者施設で2件の事例が飯田で起きています。
- 医療機関の病棟…看護師や医師から患者に広がるということですが、今のところ飯田ではこの事例はありません。
- 大人数での会食…2時間ほど会食をしたことで、飯田でも昨年暮れにクラスターが発生しました。
- 夜のコミュニティ・はしご酒…アルコールが入り、大きな声を出したり、密集して話すことによる事例が飯田でもあります。
- 職場の寮…寮の中での共有により広まった事例があります。
- 帰省…飯田で初めての事例。友達や家族に感染してしまいました。
- カラオケ…お店の対策もしっかりしておりあまりなかったが、マイクを共有したことで感染が広がったと思われる事例がありました。
- 保育所等…全県的に出てきておりますが、今のところ飯田では事例はありません。  
このような感染事例を皆さんも共有しながら生活していただくようにしてもらえればと思います。

(座長)

ありがとうございました。最近の変異株の増加についてお話はありますか？

(委員)

4月末から5月に起きた飯田での事例では、7例中6例が変異株でした。ウイルスの量を示す Ct 値というのがありますけれども、ウイルスが多い陽性者は確かにおられます。統計をとらないとはっきり言えませんが、変異株になってからウイルスの量が多い人が出ているようにも思えます。一方で、変異株であっても思ったよりも感染が広がらないケースや重症化とならないケースも出ています。

(座長)

ありがとうございました。次の資料 No.2 も共有しておきたいと思います。

(田中危機管理室長) ※資料 No.2 「新型コロナウイルス変異株への対応」参照

○○委員のお話にもあったように変異株の割合が増えているということです。Ct 値が低いとウイルス量が多いということですが、そういった変異株と思われる方が増えてきているということです。5ページ下の鳥取県の資料ですが、第1波の時は Ct 値 25 未満の人数が2人であったんですが、これが第2・3・4波となるにしたがって、一定上のウイルス量を持つ人が増えているという傾向がみられるということです。第4波につきましては、変異株の置き変わりが進んでいるということです。その影響も受けているのではないかとということです。6ページの上に慶応大学の資料を掲載しています。これは他者を感染させる唾液量とありますが、Ct 値 40 の場合にはペットボトル1本分(500ml)の唾液量をもってしないと他人に感染させないということです。Ct 値 20.5 になるとミストで他人を感染させてしまうということを概念図として表しています。PCR 検査では Ct 値 40 まで判別していますが、他人にうつす危険性がない Ct 値 35 までの社会的 PCR 検査をした方がよいのではないかとされています。6ページ下ですが、こうしたことで変異株はウイルス量が多くて感染力が強い。それからエアロゾルが発生するとマスクだけでは防げず、換気等をしっかり行わないといけない。それから無症状の方で感染されている方もいると考えられるので、

こうした変異株が地域の中に入る前にせきとめる水際対策をどうすればよいかを考えるきっかけにしたいということで資料を出させていただきます。

(座長)

感染事例と変異株のウイルス量について情報を共有させていただきました。こうした状況の中でどうやって水際対策をするかということですが、一つの提案をお諮りしたいと思います。資料 No.3になりますが、簡易キットを活用して社会調査をしてはどうかということで説明させていただきます。

(田中危機管理室長) ※資料 No.3 「簡易キット(抗原定性検査)の活用検討」参照

簡易キットを使い水際対策ができないかということで考えたものになります。はじめにとありますが、これは変異株のことや最近の当地域で確認された陽性者は感染拡大地域からのウイルスの持ち込みや持ち帰りがほとんどであったということを書いてあります。これは以前から専門家会議で指摘をされていた部分です。また、以前の専門家会議で飯田市が行うイベントについての感染対策はご相談させていただいておりますが、一般の方が行います法事や慶事、企業の方が行うセミナー、仕事で他地域と往来をされている方を制限することは難しい状況ですので、そうした方たちが積極的に検査を受けることで、他人にうつさないようにする水際対策ができないか考えたところです。目的ですが、フェーズ1「感染流入防止」地域外からの持ち込みを防ぐ水際対策ができないかということです。下に仮設がありますが、まず①に地域外からの感染持ち込み確認に簡易キットが使えないだろうか。②に感染の可能性がある際、手軽に迅速に検査ができれば安心なのではないか。現在この地域で検査を受けようとすると症状が出て検査センターに行きPCR検査を受けるか、あるいは自費で抗原定量検査を受けるしかないということですので、もっと安価で手軽に簡易キットを使って個人で検査をすることができれば安心につながるのではないかと考えたところであります。国内で認可されている検査製品を広く使えば安心で有効ではないかということであります。2に参考として海外の状況を記載しています。まず英国(イングランド)は無償配布で週2回の検査を簡易キットを使って行っています。それからスイスも3月15日以降、抗原検査が無料でおこなわれるようになっていきます。それから米国でも家庭用簡易迅速検査キットの緊急使用が承認されたということで使われています。つまり、世界の主流は頻回に検査をして経済を再開していくという方向に流れているのではないかと考察されるところであります。3の国内の状況ですけれども、ドラッグストアやネット抗原検査キットが販売されています。こちらについては罹患の有無を調べる目的で使用すべきでないということが今年の2月に国から通知が出ています。それから同じく国から1月に、無症状者への使用は認められていなかったが、国に認可された抗原定性検査キットについては感染拡大地域の医療機関や高齢者施設等において幅広く検査を実施する際にスクリーニングに使用することは可能と変更となった通知が出ています。8ページですが、抗原定性検査キットの活用拡大を国でも検討中ということです。分科会の尾身茂会長は監視対策の一環として、安価な抗原検査キットを活用した検査を積極的に行うようにという話をしているということです。多少体調が不良でも無理に勤務している方々がおられ、そういう方々に検査をして感染拡大を防ぐことが出来ないかということで今後の活用法として検討されているところです。それから他市の参考事例ですが、岐阜県飛騨市では、東京の成仁病院が実施しています「早期研究枠」に参加する形でアメリカ製の簡易キットを、事前に登録した事業所内で感染者が確認された際、同じ事業所に勤務する無症状の従業員に抗原定性検査キットを活用した検査を無料で実施する治験を行っているとの情報も入っています。こうした状況を受けまして、飯田市としてどういったことを行いたいかが5以降に書いてあります。まず、実証実験という言葉がいいか検討が必要ですが、簡易検査キット活用の実証実験を行ってみてはどうかということを考えています。対象者といたしましては、A～Eと書いてありますが、感染拡大地域と往来があった方、診療所へ行くの

を迷っている方、他地域からの参加者が陽性者となった場合などに濃厚接触者にならないが不安を感じている方、結婚式や法事等で感染拡大地域からの親戚等が集まる場に参加される方、その他にもあるかと思いますが、こうした方々に検査キットを使って検査をしてもらってはどうかということであります。これを実験とするので、参加者には検査結果と本事業の評価をしていただく。その結果をまとめて発表していきます。評価では例えば検査キットがいくら程度なら自費で行うか、あるいはこうした検査が安心につながったかなどの意見を集めて検証していきたいということです。事業の組み立てが出来ましたら6月議会で予算を確保していきます。今のところ、検査キットは富士レピオさんのエスプライン抗原キットがありますが、これが1個千円くらいということですので、個数も協議いただきたいと思いますが、こちらを5,000個用意し、希望者に無償で配布し実験に参加いただくことを考えています。続きまして9ページですが、こうした実験の有効性が確認されれば、お盆の帰省時や年末年始時などの人の往来が激しくなる際に、検査キットを各人が購入して検査いただくことができると考えています。なお、こちらにつきましては医療という観念も入ってきますので、実証実験の監修を医師会にもお願いできればと考えているところです。7.検体についてですが、使用を考えている検査キットは抗原定性検査になります。表を見ていただくと抗原定性検査は、鼻咽頭・鼻腔の採集は○となっていますが、唾液は×になっています。しかし、変異株はウイルス量が多く反応も出るだろうということ、また個人で採集を行う際に一番簡易に行うことが可能と思われる唾液検体を使用していきたいと考えています。10ページのグラフはウイルス量と感染し得る状況を示したものですが、暴露してからの黄色部分に他人にうつす危険性があるということですので、この段階で検査できればということです。まだ荒い部分がある計画ですが、こうしたことが有効であるかどうか、それから期間や実証件数も含めて検討いただければと思います。

(座長)

こうした社会実験という形で、無料で検査キットを配布することで、早めに感染を認知できないかということを考えています。この提案についてご意見をいただければと思います。

(委員)

方向性はいいと思います。確認ですが、今回のキットを使用する際に、使い方は唾液を想定しています。それから無症状を想定していますので、国の推奨している使い方とは逸脱をしてしまうという意味で実証試験という提案だと思います。いかに水際対策をするかということですので、私は正しい方向だと理解します。欧米でも行われているという話がありましたが、迅速で簡易な検査を頻回に行うことが、市中感染を予防していくためには非常に良いと研究報告は、すでに欧米では論文が何本も出ています。仮に市中の陽性者の確率が低い時は、5,000回検査しても陽性者は0かもしれない。でもそれでも良いと思います。未然に水際対策ができて、この圏域内の陽性者が0であったら、それは結論になるので、この5,000回の検査で陽性者が出た、出ないではないのです。結論は、この圏域内にウイルスの持ち帰りや持ち込みを抑制できたかによって、陽性者の数が少なく水際対策ができたかがポイントになると解釈しています。それから国の推奨していない使い方に対して公的な立場にいる人たちが評価をすることは難しい判断になると思いますので、飯田市から医師会に正式な依頼があれば、飯田医師会とすればそれなりの対応はするべきだと理解しています。

(座長)

ありがとうございました。我々も国の推奨から外れるので、医学的見地ではなく社会的見地からの意味合いかと考えています。評価は陽性者が出る、出ないではなく、この地域での陽性者がどこまで抑制できるのかがポイント

だと思っておりますし、社会的抑止効果を理解していただくことも期待したいと考えています。

(委員)

大阪へ滞在していた方が、大阪にいる時、大阪から離れる時、離れてから3日経過した時、計3回の簡易キットによる検査で陰性であったが、2週間後に陽性となった症例があります。ですので、どういうキットであったかも非常に重要です。今回の検査キットは Ct 値 35 で反応が出ますので、潜伏期間中にも使用できると思います。また検査結果も 24 時間は有効だと思います。それから唾液を採取するときは、上を向いて、できるだけ喉の奥に唾液を染み渡らせてから採取する等の工夫が必要かと思いました。

(委員)

医療の立場からすると推奨するのはどうかと思いますが、安心への確認を個人が行えるということで、こうした検査は有効だと思いますし、確かな製品で正しい方法で使用すれば、その時点での確認はしっかりできますので、やる価値はあるかと思います。ただこれを病院としてやったほうが良いということはちょっと言えないので、実証実験を自治体が行うということは、サービスとして有効だと思います。

(委員)

検査によって陰性だったから大丈夫だと思われると困りますが。

(委員)

偽陽性もあり得るということは、明記しておいた方が良いかと思います。

(委員)

検体採取については唾液よりも鼻腔の方が正しいと思います。唾液は様々な条件で、検査に影響を与えてしまう可能性が高いですし、エスプラインで唾液の検査結果がなければ、それにあわせてどれくらいの感度があるのかとか比較対象ができないので、やはり抗原定性検査を使うのであれば唾液よりも鼻腔の方が検体採取は良いと思います。

(委員)

この検査の周知方法はどうするのか。評価する際に特定の対象だけが集まらないような配慮も必要ではないかと思いました。

(座長)

実験に参加しなかったのにできなかったということが無いように配慮する必要はあるかと思います。

(委員)

大事なことはどのような人たちにどのように周知することかと思います。上伊那圏域が感染警戒レベル5になっています。東京や名古屋だけでなく、身近な地域でも拡大している。伊那に支店を構える企業等もあり、感染拡大地域に通勤している人もいる。そういう方たちがいる事業所に参加を呼びかける必要もあるのではないかと思います。県外だけでなく身近な地域も感染が拡大している中で、むやみに往来するなどということではなく、こうした検

査に参加してもらえるように働きかけていくことが必要だと思います。

(座長)

まさにその通りで、どうしても往来しなければならない方たちがいる中で、こうした方々の不安を取り除く、また、潜在的にウイルスを持っている方々を見つけられるように、周知していきたいと思います。

(委員)

実証実験の意味合いを誤解される場合もあるかもしれませんので、事業目的をわかりやすくしっかり伝えることも必要かと思います。

(座長)

伝え方も重要だと考えていて、検査キットがあるから積極的に他地域と往来してもよいとなってしまうのはいけないと思っています。あくまでも往来についてはできる限り控えてほしいという中で、どうしても往来しなければいけない方に対して安心できるように、検査キットによる水際対策を行うという趣旨をしっかりと説明していくことは大切だと思います。多くのご意見をいただきましたが、今回の事業については留意事項を踏まえて実施したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

65歳以上のワクチン接種が始まりました。今後は対象年齢も下がり多くの国民が接種できる体制が整いつつあるということが報道されています。ですから、ワクチン接種が始まったこの圏域内で相応の感染拡大が起こってしまったら、ワクチン接種にもしわ寄せが来てしまうというメッセージを含めて伝えてもらおうと、強いインパクトになるのではないかと思います。ワクチンに不安を持つ方もいますが、接種して安心したという意見が圧倒的です。ですからワクチン接種に滞りが無いようにするために、この圏域で感染拡大を起こしてはいけない。今まではコロナの出口が見えませんでした、ワクチン接種という出口が見え始めたと思います。そのための感染拡大抑止という表現を入れてもらえればと思います。

(委員)

先ほどの話にもありましたが、水際対策ということなので、圏域外と往来している事業所や企業にも参加の要請を行えば、効果も期待できるのではないかと思います。

(委員)

ワクチン接種と並行して、検査キットを使って検査することが皆さんに広がればと思います。

(座長)

感染拡大地域が身近に迫っている中で、6月1日に市民の皆さんに向けて緊急要請を出そうかと考えています。内容は、今の圏域の状態を何とか守りたいという中で、変異株の感染拡大を防ぐために、徹底して水際対策に取り組んでもらえるように7つの要請を行いたいと思っています。要請を行うにあたって徒手空拳でというわけにはいかない、どうしても往来が必要な方にはこの検査キットを使って検査をしてもらうことをメッセージに盛り込んでいます。またお目通しをいただき、内容や表現等についてご意見をお寄せください。また、検査キットの予算につ

いては内容を精査したうえで6月議会の中日に提案したいと考えています。時間が大分超過しておりますので、今日はここで締めたいと思いますが、何とか水際対策をしていきたいと思っています。またお気づきの点がありましたらメールや電話でお話をいただければと思います。

(委員)

最後にすみません。市民の皆さんはずっと我慢を続けており、追い込まれた気持ちも増えていると思います。こうした中で、個人の不満は行政に行きやすいと思います。市民の相談窓口体制の強化をしてほしいというお願いです。それから、シトラスリボンの活動も地道に続けてもらえるように支援をお願いしたいと思っています。

(座長)

ありがとうございました。それではこれで第8回専門家会議を終了します。長時間に渡り、ありがとうございました。